

令和5年度

事業報告書

社会福祉法人

神奈川県社会福祉事業団

目 次

I はじめに	1
II 経営統括管理室	2
III 経営戦略室	2
IV 事業所別報告	3
1 総合経営センター	3
2 収益事業センター	8
3 高齢者福祉事業	9
4 保育所事業	22
5 児童養護事業	32

I はじめに

令和5年5月8日より新型コロナウイルスの感染法上の扱いが2類から5類に移行となりましたが、重度化等のリスクの高い高齢者への介護サービスをはじめ、乳幼児及び児童への福祉サービスを提供している事業者であるという意識と責任を常にもち、事業の継続的な存続を図るために邁進してまいりました。

建築後30年を経過する湘南老人ホーム、25年を経過する横須賀第一老人ホーム、21年を経過する横須賀第二老人ホームについては、令和5年度において1億5千万円を超える、建築・設備の経年劣化に伴う大規模修繕及び更新を実施いたしました。

今後湘南老人ホーム、横須賀老人ホームにおける建築・設備の大規模修繕及び更新のためには、令和6年度から令和15年度の10年間に、設計事務所の積算により17億円程度の経費がかかることが想定されることから、これまでも増して計画的な予算執行に努めてまいります。

箱根老人ホームについては、令和6年4月1日事業譲渡に向けて、譲渡先予定法人である社会福祉法人三つ葉会と調整を行ってまいりましたが、箱根地区の職員確保が非常に厳しい状況であることを鑑み、令和6年4月1日より社会福祉法人三つ葉会の箱根老人ホームに令和6年6月30日までの予定で1名、令和6年9月30日までの予定で2名、令和7年3月31日までの予定で15名の職員の出向を行います。

また、令和4年8月に神奈川県から購入いたしました旧さつき寮の建物については、建築後55年が経過し老朽化が進行しているとともに、防犯上の問題を考慮し、令和6年度中に、周辺住民への説明会を十分行った上で、解体を予定しております。

新たな地域小規模児童養護施設開設に向けて、候補地及び借主となる地主の検討及び川崎市との調整を行ってまいりましたが、目処が立ったことから、令和7年4月1日開所に向けて引き続き調整してまいります。

II 経営統括管理室

令和5年度も、前年度に引き続き、人権への配慮等、管理体制及びリスク管理に関する体制強化に努めました。

安全・安心会議では、神奈川労働センターの「出前出張講座」を利用し、「ハラスメント防止対策」をテーマに研修を行いました。簡単な演習も交えた講義では、ハラスメントに関する知識を再認識すると共に、具体的な事例、対応方法などについて、認識を新たにすることができました。

また、当法人のコンプライアンス体制の啓発を行うとともに、職員が、ご利用者の人権を尊重し、社会福祉法人としての経営の透明性・組織統治の取り組みを行い、安全・安心な施設経営や社会的ルールを遵守した法人経営を図りました。苦情処理については、14件の苦情等が発生しました。そのうちの1件は対応を継続しておりますが、その他は解決いたしました。

III 経営戦略室

令和5年度の経営戦略室は高齢事業、保育・児童事業の経営管理に加え、事業譲渡の戦略事業、新型コロナウイルス感染症対策を実施しました。

高齢事業の主題でありました、箱根老人ホームの事業譲渡につきましては、社会福祉法人三つ葉会が譲渡先として決定し、令和6年2月5日に神奈川県と県有財産における土地・建物について売買契約を締結しました。

また、当法人とは事業譲渡契約書を締結し、ご利用者が安全・安心に生活を継続でき、ご家族、地域が不安になることなく、令和6年4月1日に社会福祉法人三つ葉会に事業を引き継ぐことができました。

なお、令和5年度は新型コロナウイルスの取り扱いが5類となりましたが、感染症対策では保育・児童事業と高齢事業では感染のリスクが異なるために、それぞれの事業によって異なる対応を引き続き実施しました。

保育園においては、運営する全ての保育園でICTシステムの導入を進め、保育士の業務の省力化を行うことで、その時間を保育の準備・打ち合わせに充て、業務の省力化と保育の充実に繋げる環境づくりに取り組みました。

IV 事業所別報告

1 総合経営センター

総合経営センターは、効率的で透明性の高い経営管理に努めるとともに、理事会・評議員会等の法人業務を担いました。

法人経営を円滑に推し進めていくため、法人理事等の職員で組織する会議（以下、「本部会議」という。）を定期的で開催し、併せて新型コロナウイルス感染症対策会議を開催して感染防止対策に努めました。

また、令和5年度は、平成29年度に設置した会計監査人による監査に対応し、計算書類の適正性を確保するとともに、ガバナンスの強化、効率的な経営環境の整備を引き続き行いました。

さらに、令和5年度が初年度となる「第5次総合経営計画」については、これまでの計画を検証及び総括することにより、国が求める方向性と現在の法人の課題を整理して、今後の具体的な取り組み事項を示しました。その中で令和5年度は箱根老人ホームの事業譲渡推進と建物（県有財産）の維持管理・整備を中心に計画の着実な推進に努めました。

加えて、国における「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、介護職員を対象とした処遇改善に的確に対応しました。一方で、安定した経営を行うため、給与改定を行い、令和5年度から施行となりました。

(1) 理事会及び評議員会等の開催状況

令和5年度の理事会・評議員会等の開催状況は次のとおりです。

ア 理事会（令和5年度実施3回）

第1回理事会 令和5年6月12日（月）

- ・令和4年度事業報告並びに計算書類等（案）について
- ・理事及び監事の推薦（案）について
- ・社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団就業規程の一部改正（案）について
- ・評議員会の開催に伴う評議員の招集について

第2回理事会 令和5年6月28日（水）

- ・理事長の選定について
- ・専務理事の選定について
- ・常務理事の選定について
- ・評議員選任・解任委員の選任について

- ・施設長等の任免について

第3回理事会 令和6年3月12日(火)

- ・令和5年度補正予算(案)について
- ・令和6年度事業計画及び予算(案)について
- ・社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団諸規程の一部改正(案)について
- ・施設長等の任免について
- ・評議員会の開催に伴う評議員の招集について

イ 評議員会(令和5年度実施2回)

第1回評議員会 令和5年6月28日(水)

- ・理事及び監事の選任(案)について

第2回評議員会 令和6年3月29日(金)

- ・報告事項

ウ 本部会議

本部会議は、法人内における通常業務の重要事項の基本的な方向性について、当法人の経営に係る幹部(常勤理事・参事等)による審議・決定をする機関として位置付けられています。

なお、令和5年度の開催状況は、次のとおりです。

- ・第1回 令和5年 4月 13日(木)
- ・第2回 令和5年 5月 11日(木)
- ・第3回 令和5年 6月 8日(木)
- ・第4回 令和5年 7月 13日(木)
- ・第5回 令和5年 8月 10日(木)
- ・第6回 令和5年 9月 14日(木)
- ・第7回 令和5年 10月 5日(木)
- ・第8回 令和5年 11月 9日(木)
- ・第9回 令和5年 12月 5日(火)
- ・第10回 令和6年 1月 11日(木)
- ・第11回 令和6年 2月 8日(木)
- ・第12回 令和6年 3月 6日(水)

エ 経営会議

経営会議は、本部会議において決定した当法人の重要事項の基本的な方向性やその他の事項について、各施設長に周知し、法人全体の意思統一を図る機関として位置付けられています。

なお、令和5年度の開催状況は、次のとおりです。

- ・第1回 令和5年 4月 20日(木)
- ・第2回 令和5年 5月 18日(木)
- ・第3回 令和5年 6月 15日(木)
- ・第4回 令和5年 7月 20日(木)
- ・第5回 令和5年 9月 21日(木)
- ・第6回 令和5年 10月 12日(木)

- ・第7回 令和 5年 11月 16日(木) ・第8回 令和 5年 12月 14日(木)
- ・第9回 令和 6年 1月 18日(木) ・第10回 令和 6年 2月 29日(木)
- ・第11回 令和 6年 3月 21日(木)

オ 新型コロナウイルス感染症対策会議

新型コロナウイルス感染症対策会議は、新型コロナウイルス感染症が、感染症法の第5類になったことを受け、必要に応じて随時開催することとし、下記の日程をもって終了としました。

- ・令和 5年 4月 13日(木)

カ 各種専門委員会（プロジェクト等）

本部会議の補完機関（検証・研究・策定等）または、当法人の経営管理に係る各種経営計画の具現化・達成化を図るために、次の専門委員会（プロジェクト）を設置し、各種計画の実行を図りました。

（ア）箱根老人ホーム事業譲渡委員会

- ・第1回 令和 5年 4月 13日(木) ・第2回 令和 5年 4月 20日(木)
- ・第3回 令和 5年 6月 8日(木) ・第4回 令和 5年 7月 13日(木)
- ・第5回 令和 5年 8月 10日(木) ・第6回 令和 5年 9月 13日(水)
- ・第7回 令和 5年 10月 5日(木) ・第8回 令和 6年 1月 11日(木)

（イ）高齢事業経営検討委員会

- ・第1回 令和 5年 9月 28日(木) ・第2回 令和 5年 10月 26日(木)
- ・第3回 令和 5年 11月 30日(木) ・第4回 令和 5年 12月 27日(水)

（ウ）高齢事業賞与検討委員会

- ・令和 6年 3月 25日(月)

（2）人材育成等

ア 資格の取得

職員の職務に関わる資格取得に努めました。

施設	区分	社会福祉士	介護福祉士	介護支援専門員
横須賀老人ホーム		1	0	1
箱根老人ホーム		0	0	0
湘南老人ホーム		0	1	2
あしがら広域福祉センターひかりの里		0	0	1

イ 人材養成（職員研修等）

新型コロナウイルス感染症予防のため、オンライン研修を中心とし、階層別研修を実施、法人内人材の育成に努めました。

	月	人数	日数	備考
新採用職員研修	採用月	67	1	オンラインによる講義 動画視聴と個人ワーク
新採用職員 フォローアップ研修	10月～ 3月	105	1	〃
採用後3年～5年未満 職員研修	10月～ 3月	105	1	〃
中堅職員・ チームリーダー研修	10月～ 3月	195	1	〃
課長級研修	10月～ 3月	22	1	〃
所属長級研修	1月	22	1	「決算書の読み方」 講師 あすの監査法人 公認会計士 山田佳樹氏
実践研究演習	10月～ 2月	8	5	オンライン、対面で開催
合計	—	524人	11日	

(3) 福利厚生

全職員を対象に定期健康診断と特別健康診断（人間ドック等）を実施しました。

また、全職員に対し、メンタルヘルスのために、調査シートによる健康状況調査を行いました。

(4) 苦情解決

令和5年度各施設における事業の苦情・要望等の受付件数は、次のとおりでした。

ア 苦情等件数

事業別	老人 ホーム等	保育園	児童養 護施設	合計
苦情等 件数	10	4	0	14

イ 苦情等対応結果

事業別	老人ホーム等	保育園	児童養護施設	合計
解決改善等	9	4	0	13
保留 次年度引継等	1	0	0	1

(5) 高齢者福祉サービス事業における外国人労働者の雇用活動

令和5年度は、特定技能実習生を中心に採用を行いました。令和5年度中に入職した特定技能実習生は16名、その他、技能実習生が4名採用されています。外国人労働者が安心して就労できると共に、周囲の職員の負担増とならないよう、法人職員による日本語教育等、外国人労働者の育成にも努めました。箱根老人ホームでは、育成委員会を設け、外国人労働者個々のレベルに合わせながらも、一職員として変則勤務を担えることを目標とし、課題分析をしながら取り組み、一定の成果を上げることができました。

その他、専門学校のアリス学園では、昨年に引き続き、求人及び奨学金説明会に参加し、令和8年度入職予定として、3名の学生の採用が決まっています。

介護を行う常勤の外国人労働者は、令和6年3月末日付で総人数31名（EPA介護福祉士・候補生7名、特定技能実習生17名、技能実習生4名、在留資格「介護」3名）となります。

(6) その他

ア 箱根町（町長、副町長他）との箱根老人ホームに関する面談

・令和5年10月13日（金）

イ 神奈川県と社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団との覚書に定める連絡会

・令和5年12月1日（金）

2 収益事業センター

収益事業センターは、平成24年度から独立した事業所として設置し、社会福祉事業の補完的事業（みなし寄付金等）の役割も担い、総合経営センターと協働を図りました。

(1) 感染症対策

令和元年末に発生した新型コロナウイルス感染症の位置づけは、令和5年5月から「5類感染症」になりましたが、未だに終息に至らない状況が続いています。このような中、マスクの装着や手洗い、アルコール消毒等の感染症対策を継続して徹底したため、インフルエンザの流行は抑えられました。

感染症対策として、ウィズカウネットのカタログの作成に協力するとともに取扱品目について意見する等商品の充実に努めました。

(2) 物品販売事業

ウィズカウネットの外部法人向け販売事業は、当法人の収益事業会計として、外部公認会計士の指導の下に執行されています。

また、令和5年10月から新しい仕入税額控除の方式であるインボイス制度を導入したことにより、請求書フォーマットやシステムの変更をいたしました。

ア 顧客数（令和6年3月31日現在）

・顧客加入数	294件
--------	------

イ 顧客内訳（令和6年3月31日現在）

・社会福祉、医療法人等	223件
・株式会社等	71件
加入合計	294件

3 高齢者福祉事業

横須賀老人ホーム・横須賀養護老人ホーム

箱根老人ホーム

湘南老人ホーム

あしがら広域福祉センターひかりの里

令和5年度の高齢事業は、令和元年12月から続いていた新型コロナウイルス感染症との戦いも、令和5年5月8日に感染症の位置づけが、「2類相当」から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行に伴い、高齢事業としては高齢者施設で働く自覚を持ち感染症対策を意識しながらも、面会制限の緩和や家族懇談会の再開などコロナ前の生活に取り戻す取り組みを行ってきました。

箱根老人ホームについては長年厳しい経営状況が続いている中、令和6年4月1日に他法人の事業譲渡を行うことができました。しかし箱根町という地域性もあり、譲渡先法人の人材確保が円滑にいかず、当法人の職員が出向することになりました。譲渡後の動きは不安定要素もありますが、不採算部門の撤退に伴い、高齢事業は経営基盤の強化に向けて再スタートをきることになりました。

高齢事業は新体制となりましたが、現状として、介護職員定着率の低下（ヒト）、外壁も含めた修繕や備品の更新（モノ）などの多額経費（カネ）など、越えなければならない課題が多いです。そのような状況を打破していくために、ご利用者や地域の方々の想いをかなえる「かなえる介護」を合言葉に、『各施設の妥協なき自立した経営』と『高齢事業全体の協力体制に基づく一体経営』とあらたな方針を打ち出し、経営意識の強化に努めていきました。具体的には各事業所の各担当の交流や情報交換も積極的に行い、各事業所・各サービスの収支を徹底的にこだわり、事業日数の増・定員増（通所介護）、空きベッド利用（短期入所）、職員増（訪問介護・居宅介護支援）、加算の取得等で増収を図りました。また現場レベルでの意識改革を図るために「高齢事業経営検討委員会」を計4回開催しました。参加前は経営に不安を感じている委員もいましたが、「数字という根拠を持って学ぶことができ、安心できました。」といった意見が多数あり、経営の現状について、理解を深めることができました。

災害や感染症発生時の対策として、令和6年度からは策定が義務化となる事業継続計画（BCP）を、生活支援課長を中心に作成し、職員への周知を行いました。

介護職員の配置状況として外国人介護職員や若手介護職員が増えています。世代交代が続いている状況の中で、介護技術の継承のためにも、高齢事業全体で「人材育成」に取り組んできました。

令和6年度の介護報酬改定では生産性向上やICT化の取り組みが推進されているなか、高齢事業経営検討委員会でもICT化導入の優先順位として、タブレットを導入することを確認しました。

(1) 入所者の状況

表中の施設名は以下の通り略す。

横須賀老人ホーム：横須賀、横須賀養護老人ホーム：横須賀養護、箱根老人ホーム：箱根、湘南老人ホーム：湘南、あしがら広域福祉センターひかりの里（特養部門）：ひかりの里、あしがら広域福祉センター（在宅部門）：広域センター

R6. 3. 31 現在

区分 施設	入所者数	地元 市・町	地元市 入所者数	平均 介護度	要介護 4・5 /比率	認知症 自立度 Ⅲ以上 /比率	医療 ケース ※1/比率	障害 1・2級 ※2/比率
横須賀	人 200	横須賀市	人 181	4.1	人 152	人 106	人 16	人 20
			% 90.5		% 76.0	% 53.0	% 8.0	% 10.0
横須賀養護	50	横須賀市	16	特定 平均 3.3	6	0	1	46
			32.0		12.0	0	2.0	92.0
箱根	80	箱根町	32	3.6	47	78	20	9
			40.0		58.8	97.5	25.0	11.3
湘南	151	秦野市	124	3.8	105	132	1	19
			82.1		69.5	87.4	0.7	12.6
ひかりの里	50	大井町	25	4.2	41	36	2	0
			50.0		82.0	72.0	0.5	0

※1…看取り介護を除く ※2…障害者支援加算対象者を含む

長期入所者の年齢構成

R6. 3. 31 現在

区分 施設	65歳未満	65歳～ 75歳未満	75歳～ 90歳未満	90歳以上	計	平均年齢
横須賀	人 6	人 19	人 119	人 62	人 200	歳 84.4
横須賀養護	0	15	30	5	50	83.1
箱根	2	8	43	27	80	85.0
湘南	2	19	95	35	151	84.3
ひかりの里	0	0	31	19	50	87.6

【利用状況】

長期入所

施設	区分	年間利用率	退所者数	内看取り 介護ケース	看取り率	診療所 受診者数
横須賀		%	人	人	%	人
		95.5	78	40	51.3	6,587
横須賀養護		97.8	3	1	33.3	1,257
箱根		95.9	17	5	29.4	2,954
湘南		93.1	51	22	43.1	—
ひかりの里		96.4	17	13	70.6	—

短期入所・介護予防短期入所

施設	横須賀	箱根	湘南	ひかりの里
延利用者数	6,223 人	802 人	2,092 人	2,873 人
1 日平均	17.0 人	2.2 人	5.7 人	7.8 人

通所介護・総合事業通所介護

施設	横須賀	広域センター	ぶらっと
実施日数	363 日	301 日	310 日
延利用者数	11,177 人	4,936 人	1,972 人
1 日平均	30.8 人	16.4 人	6.4 人

訪問介護・総合事業訪問介護

施設	横須賀養護		広域センター	
	訪問介護	総合事業	訪問介護	総合事業
実施日数	366 日		366 日	
延件数	3,246.7 時間	220 件	3,680 時間	63 件

居宅介護支援事業

施設	区分	給付管理票 提出件数	介護予防 請求件数	要介護認定 調査件数	住宅改修 理由作成他
横須賀		2,007 件	506 件	0 件	—
湘南		593 件	0 件	27 件	0 件
ひかりの里		1,211 件	52 件	—	0 件

地域包括支援センター

施設	介護予防支援		実態把握※1	地域ケア会議		対象者 二次予防事業 プラン 件数	介護予防教室	
	提出 件数	給付 管理票 数		実施回数	1回平均		実施回数	参加人数
				参加人数				
				1回平均				
横須賀	3,393件	0件	0件	1回	0件	9回		
				32人		157人		
				32人		17人		
湘南	2,113件	59件	1,491件	29回	0件	6回		
				307人		98人		
				10.2人		16人		

※1…特定高齢者実態把握を含む

施設	区分	年間相談件数	1日平均相談件数	実相談人数
横須賀		5,820件	23.2件※2	5,820人
湘南		13,939件	55.5件※3	4,220人

※2…土曜日は半日換算、年間267日で計算 ※3…年間稼働日数251日で計算

シルバーハウジング事業

施設	区分	実施日数	相談件数	日常生活 援助等
湘南		244日	1,741件	9件

(2) 感染症発生状況

区分	施設	横須賀	箱根	湘南	ひかりの里
新型コロナウイルス		29人	1	37	1
インフルエンザ		3人	3	0	0
感染性胃腸炎		13人	0	0	0
疥癬		0人	0	0	0

(3) 防災対策

施設 区分	横須賀	箱根	湘南	ひかりの里
火災	3	2	3	3
(内夜間想定)	1	1	1	1
地震	0	0	1	1
土砂災害	0	0	1	0
風水害	0	0	2	1
普通救命 講習修了者	0	0	0	0

(4) 実習受け入れ等

施設別 実習・ 研修機関	横須賀		箱根		湘南		ひかりの里	
	実習 日数	延 人数	実習 日数	延 人数	実習 日数	延 人数	実習 日数	延 人数
福祉系大学・介護福祉 専門学校の実習	10	36	0	0	80	100	0	0
看護学校、 県看護協会等	7	43	0	0	15	40	0	0
介護福祉士初任者・ 実務者研修養成機関等	0	0	0	0	0	0	0	0
学校、地域団体等の 実習	20	63	0	0	5	10	1	4
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	37	142	0	0	100	150	1	4

(5) 「身体拘束廃止推進モデル施設事業」の実施状況

ア 横須賀老人ホーム

① 神奈川県介護サービス相談員養成研修

対象：介護サービス相談員

内容：「高齢者の理解、認知症の正しい理解について」

「利用者の権利擁護と身体拘束、虐待防止への対応について」

実施：令和5年7月25日、28日

担当：横須賀老人ホーム副所長及び生活支援課長

- ② 神奈川県介護サービス相談員現任研修
 対象：介護サービス相談員
 内容：介護施設における高齢者虐待防止・身体拘束の取り組みについて
 実施：令和5年10月23日
 担当：横須賀老人ホーム所長

- ③ 神奈川県高齢者権利擁護・身体拘束廃止推進研修（専門研修）
 対象：身体拘束廃止推進モデル施設
 内容：ストレスマネジメントの理解と方法（動画研修）
 実施：令和6年2月・3月
 担当：横須賀老人ホーム所長及び統括主任介護員

- ④ 令和5年度第3回横須賀市高齢者虐待防止研修会
 対象：介護保険サービス事業所、高齢者施設従事者、地域包括支援センター、病院、市役所職員
 内容：高齢者の身体拘束・不適切なケアについて
 実施：令和6年3月7日
 担当：横須賀老人ホーム所長

- ⑤ 神奈川県高齢者福祉施設協議会動画研修
 対象：神奈川県高齢者福祉施設協議会会員
 内容：「認知症ケア」「高齢者虐待防止」「身体拘束廃止」
 担当：横須賀老人ホーム所長、生活支援課長、統括主任介護員

- ⑥ 令和5年度厚生労働省老人保健健康増進等事業「介護施設・事業所等における身体拘束廃止・防止の取組推進に向けた研究事業」ヒアリング協力

イ 湘南老人ホーム

「秦野いきいきのびのびケアの会」事務局活動

身体拘束廃止を推進し、施設ケアの質を高めるための情報交換会等を実施しました。令和4年度からは、身体拘束廃止推進モデル施設である寿湘ヶ丘老人ホームが本会の事務局活動に参加することになり、共同して、会の運営を行っています。

令和5年度は、当施設を含めて秦野市内9施設がこの会に参加し、次の内容で実施しました。なお、活動当日参加できなかった施設へは、FAXやメールを活用し、書面で報告のうえ情報共有を図りました。

第一回目 令和5年10月27日 参加施設10施設（秦野いきいきのびのびケアの会非参加施設も参加）

- 内 容 「虐待に係る予備知識・秦野市の虐待事例」
講師：秦野市高齢介護課高齢者支援担当主任主事
- 第二回目 令和6年3月8日 参加施設6施設
- 内 容 「不適切なケア・スピーチロックに関する課題と取り組み」
「アンガーマネジメントに関する課題と取り組み」
上記、FAX・メールにより情報共有する。

(6) 職員研修等

無資格で採用された職員のキャリアアップ支援として「介護職員初任者研修」「介護福祉士実務者研修」取得の助成を行っています。また、運営基準等で必要な研修を各施設で実施したほか、「コミュニケーション研修」を横須賀老人ホーム主催、法人内の他の高齢施設の職員も参加し、合同で実施することで、有意義な情報共有や意見交換ができました。

「認知症介護実践者研修」「認知症介護実践リーダー研修」や「喀痰吸引等研修」などの業務上必要な研修には積極的に参加いたしました。

介護保険法に規定される「身体拘束適正化に関する委員会」「事故防止対策委員会」「感染症・食中毒対策委員会」「褥瘡に関する委員会」を各施設で定期的を開催し、必要な知識、技術の向上及び感染症予防対策について、周知徹底を図りました。

各施設の状況に応じて「看取り介護に関する委員会」「排泄ケアに関する委員会」「ケアプランに関する委員会」「食事に関する委員会」「リバイバル会議」等を開催して、介護技術向上や人材育成に向けた取り組みを行いました。

(7) 地域における公益的な取組

ア 横須賀老人ホーム

令和5年度は「域共生社会」「地域包括ケアシステム」「誰も一人にさせないまち」の実現に向け、地域との顔の見える関係づくりを進め、人と人との繋がりを実感できる地域づくりを推進し、コロナ禍における新しい生活様式を踏まえた運営体制の下、業務に取り組みました。

具体的には、生活支援コーディネーターを中心に、第2層協議体である「北下浦情報ひろば」を活用して北下浦各地区に必要とされている課題の把握、医療・福祉関係者以外も多くが参加する継続的なネットワーク作りをサポートしていきました。また、地域ケア会議等を主催するとともに、フレイル(高齢とともに心身の活力が低下した状態)の予防に取り組みました。

イ 箱根老人ホーム

新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施しておりました中学生

のボランティア体験受け入れ、小学生の高齢者との交流は実施を見合わせました。

その他、箱根町社会福祉協議会を中心に町内の介護事業所がオンラインでつながり、歌や体操といったレクリエーションを通じて交流を図りました。

ウ 湘南老人ホーム

令和5年度の地域における公益的な取組は次のとおりです。

- ・ 秦野市地域公益事業基金への出資（400,000円）

この基金は、秦野市社会福祉協議会が行う狭間のニーズに対応する「たすけ合い給付事業」等、既存の制度では対応できない地域の福祉課題の解決に役立てられます。

- ・ 高齢者地域交流センターぷらっとの地域交流スペースを一般地域団体向けに開放しており、年度末現在6団体が登録しています。令和5年度の利用実績は、延べ46団体、58日開放しました。
- ・ 平成28年から、秦野市介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型移動支援サービス（訪問D）に手をあげ、住民主体型通所サービス（広畑いきがい型デイサービス）への移動支援を行っています。令和5年度は、年間12か月、164日間稼働し、延べ964人を送迎しました。
- ・ 下大槻団地移動支援の検討開始

令和5年6月17日に開催された下大槻団地地域代表者懇談会において、当該団地の近隣のスーパーマーケットが閉店になることに伴い、団地は高齢化率約60%であり、買い物難民が発生することが課題であると報告がありました。そのため市議会議員、市職員、団地住民、当ホームで打ち合わせを行い、施設の公用車を活用し、住民が運転をする形で、移動支援ができないかを検討することになりました。12月16日に第一回打ち合わせを行い、令和6年度中に実施する予定で進んでいます。

エ あしがら広域福祉センターひかりの里

令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類になったことをうけ、次のような地域の活動等に参加をしました。

毎年夏に行われる自治会の防災訓練に防災委員5名が参加しました。災害時の地域の避難場所の確認や災害時に必要な防災用品について学ぶ機会となりました。

隣接する大井高校の福祉授業の一環として3年生5名がデイサービスの活動に参加しご利用者と交流しました。

また、ひかりの里の横を流れる酒匂川堤防敷のごみ拾い「酒匂川統一美化キャンペーン」（大井町主催）への参加を予定しましたが雨天のため中止となりました。令和6年度も参加予定です。

各施設の概況

横須賀老人ホーム

令和5年度は通所介護定員増・訪問介護日曜日営業を開始しました。長期入所利用状況は、年間延べ人数が71,969人と当初利用目標人数の72,185人を216人下回りました。横須賀養護老人ホームと合わせた全体の資金収支計算書の事業活動資金収支差額と施設整備等資金収支差額の合計（以下、「収支差額」という。他高齢施設も同じ）は、76,145,477円となりました。

重点事項1の「一体経営の推進」については、全サービス収入増を達成することができました。長期入所は前年度より716万円、短期入所は1,071万円、通所介護は2,842万円、居宅介護支援532万円、地域包括支援センター275万円、養護老人ホーム76万円、訪問介護は日曜日営業の開始をした結果、1,299万円、特定入居者施設408万円収入増となりました。

重点事項2のご利用者や職員の想いを叶える「かなえる介護を横老で！の実現」については、尊厳を守るケア検討委員会での「ICFについての取り組み」についての実践や、身体拘束廃止推進モデル施設として、権利擁護の啓発活動に努めてきました。また公休や年休等を活用し連続休暇の取得を目指した『横老リフレッシュ休暇制度』を今年度も実行しました。

重点事項3の地域貢献については、「誰も一人にさせないまち」の実現に向けて、昨年に引き続き、子ども図書館の支援を行いました。

横須賀養護老人ホーム

令和5年度の利用状況は、利用率97%（延べ利用者数17,703人）の目標に対し、利用率97.8%（1日付措置人数平均49.9人、年間延べ利用者数17,894人）の結果となり、利用目標を上回ることができました。

重点事項1については、高齢や疾病等により介護が必要となったご利用者に対して、介護保険を申請し特定施設入居者生活介護を利用して、訪問介護や通所介護での介護を受けながら、住み慣れた施設での生活が継続できるように支援しております。また、附属診療所との連携を図り、速やかな診療や処置を受けることで重症化の防止に努め、年2回の健康診断を実施し、ご利用者の健康管理を行っております。

重点事項2については、ご利用者の健康増進及び生きがい・楽しみ作りの定例活動として、職員によるお楽しみ会、誕生会、カラオケクラブ、健康クラブなどを開催しました。また、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、令和5年8月よりボランティアの皆様のご協力を得ながら、日常での活動や買い物、飲食を楽しんでいただく機会を持つことができました。

重点事項3については、入所待機者への準備・調整を効率よく行い、速やかな入所につなげ、社会的ニーズの高い方が安心して生活が送れるように体制を整えました。また、短期宿泊サービスの提供により、虐待や災害等による在宅生活が困難な

高齢者等の緊急受け入れ先として、地域社会への貢献に努めました。

箱根老人ホーム

令和5年度は長期入所利用者数30,183人、利用率95.9%と利用目標を104人下回りました。

収支差額はマイナス2,200,284円でした。譲渡先法人への移行に際しては、職員確保が難航し、新規入所者を抑えたことや、事業譲渡前の修繕等に経費がかかり、収支はマイナスとなりました。

重点事項1の事業引継ぎに関する項目では、ご利用者、ご家族の事業譲渡にあたっての不安や疑問に個別に丁寧に対応し、混乱なく譲渡先の法人に移行することができました。当法人の別の施設への移動に関する問い合わせが数件ありましたが、最終的には1名の方のみ実際に移動されました。

重点事項2の職員定数と収支の管理、人材育成では、外国人労働者の増加に対応するため、育成委員会を立ち上げ、外国人労働者本人が目指す目標と、周りが求めるレベルのすり合わせを行い、課題を明確にしていくことで、一職員として変則勤務も担えるようになるなど、効果が得られました。

重点事項3の感染症対策における初動対応の強化と地域交流の推進では、BCP策定に伴い、感染症発生時のシミュレーションを行い、感染者が出てもクラスターになることはありませんでした。地域交流は、感染症対策を継続して行ったため、対面での交流は避け、町内の介護事業所とオンラインで交流を図りました。

湘南老人ホーム

令和5年度の長期入所利用者数は、52,111人、利用率93.1%となり、目標を1,647人、2.9%下回りました。また、全事業の収支は、昨年度比で、収入は施設全体で741万円減となり、支出は、2,280万円減となりました。事業活動資金収支差額は52,436,613円で、目標額を143万円超えました。収支差額は28,418,557円となりました。

重点事項1については、令和5年度は、夜勤ができる正規介護員の退職が複数みられ、夜勤配置が困難な中、法人他施設の応援をいただき乗り切りました。特定技能外国人の雇用も進め、職員定数の中で、介護職員数の維持に注力しました。人件費については、直接雇用職員にかかる費用が大きく減りましたが、派遣職員費が増え、結果1,598万円の減となりました。事業費については、主に電気代、燃料費のコントロールにより499万円の減となりました。事務費は昨年度並みですが、施設維持の費用は減ることはなく、依然経費率は高いレベルにあります。

また、補助金の活用は必須であり、令和5年度は、総額5,102万円の補助金等を活用しました。

重点事項2については、「地域貢献により経営を良好にする」を共通認識とし、各事業が連携・情報共有を密に行い、ご利用者のニーズに対し総合的・一体的に対

応しました。新加算の算定については、職員の退職の影響で、実現できませんでした。

重点事項3については、身体拘束廃止推進モデル施設の活動としての「いきいきのびのびケアの会」の活動、ぷらっと地域交流センターにおける地域団体への活動場所の提供、住民主体型生きがいデイサービスの送迎を行う「訪問型サービスD」の活動を引き続き行い、地域貢献に努めました。

なお、県営アメニティ名古屋におけるシルバーハウジング生活援助員派遣事業については、代替サービスの充実や設備の老朽化等が見られる中、秦野市により全住民に意向調査を行い、全員が当該事業の廃止に同意したため、令和6年3月31日をもって事業廃止となりました。

あしがら広域福祉センターひかりの里

令和5年度は長期入所利用者数17,601人、利用率96.4%。目標人数は333人、利用率は0.6%下回りました。

本業収入は、居宅介護支援以外はプラスとなりコロナ補助金等を含めた収入合計は355,392,154円で令和4年度と比べると収入合計では30,154,548円上回りました。支出については、人件費は職員の確保は難しい状況でしたが派遣職員が数名いたことから昨年度より115万円ほど多い支出となりました。浴槽、洗濯機、乾燥機の購入等で固定資産取得支出が約943万円となりました。事業活動資金収支差額は38,526,137円で、目標の2,800万円を達成することができました。収支差額としては、29,099,137円となりました。

重点事項1の「新規ご利用者の獲得をし、部署を超えた職員間の協力と利用率を上回るための方策検討」については、特養・短期入所以外では新規ご利用者の獲得が十分できませんでした。具体的な方策も十分な検討ができませんでした。

重点事項2の「ご利用者とご家族の気持ちに配慮した対応、職員同士がお互いを尊重できるチーム作り」については、ご様子をお伝えするメッセージカードを定期的にご家族にお送りしました。十分な職員配置ができない中でも職員同士が声を掛け合い、お互いを尊重したチームケアに取り組むことができました。

重点事項3の「地域住民の安全な暮らしのために施設の果たす役割の明確化」については、地域の防災訓練への参加をし、地域の中での役割を考える機会になりました。

【令和5年度 高齢施設利用者目標・実績数】

項目		単位	横須賀老人ホーム		横須賀養護老人ホーム	
			目標	実績	目標	実績
長期入所		人	72,185	71,969	17,703	17,894
	1日付平均措置人数	人			49	49.9
短期入所		人	5,215	6,223		
通所介護		人	7,898	9,903		
	総合事業	件	300	363		
訪問介護	身体介助	時間			3,500	3,936.3 (総合事業含む)
	生活介助	時間				
	身体+生活	時間				
	総合事業Ⅰ	件			50	220
	総合事業Ⅱ	件				
	総合事業Ⅲ	件				
居宅		件	1,860	2,007		
	予防	件	40	506		
包括	計画作成	件	2,100	3,396		

項目		単位	箱根老人ホーム		湘南老人ホーム	
			目標	実績	目標	実績
長期入所		人	30,287	30,183	53,758	52,111
	措置	月人				
短期入所		人	549	802	2,745	2,092
通所介護		人				
	総合事業	件				
訪問介護	身体介助	時間				
	生活介助	時間				
	身体+生活	時間				
	総合事業Ⅰ	件				
	総合事業Ⅱ	件				
	総合事業Ⅲ	件				
居宅		件			648	593
	予防	件			0	0
包括	計画作成	件			1,920	2,113

項 目		単位	湘南老人ホーム ぷらっと		あしがら広域福祉 センターひかりの里	
			目標	実績	目標	実績
長期入所		人			17,934	17,601
	措置	月人				
短期入所		人			2,750	2,873
通所介護		人	2,310	1,972	6,206	4,774
	総合事業	件	0	0	60	36
訪問介護	身体介助	時間			2,340	1,878
	生活介助	時間			360	189
	身体＋生活	時間			1,500	1,613
	総合事業Ⅰ	件			24	42
	総合事業Ⅱ	件			12	20
	総合事業Ⅲ	件			24	1
居宅		件			1,260	1,211
	予防	件			36	52
包括	計画作成	件				

4 保育所事業

あいせん保育園

かんのん町保育園

新川崎みらいのそら保育園

みなみかせ保育園

屏風ヶ浦保育園

屏風ゆめの森保育園

みなみひの保育園

【保育方針】

- ・豊かな実体験を通して心を育む保育
- ・子育てを共に考え見つめ合う保育
- ・地域に開かれ共に育ち合う保育

【保育目標】

- ・意欲のある子ども
- ・自分らしさを発揮できる子ども
- ・自分も友達も大切にできる子ども

令和5年度は新型コロナウイルスの取り扱いが5類となりましたが、感染対策に取り組みながら子どもの命を守ることを第一に考え、一人一人が心身ともに健やかに安心して過ごせるよう環境を整え、事業を行いました。

また、コロナ禍を経て以前の行事に戻りましたが、戻る過程において今までの行事の在り方などの見直し及び工夫をしながら、事業を行いました。

(1) 入所児童の状況 (日平均実績)

(単位：人)

施設別 定員	あいせん 保育園	かんのん町 保育園	新川崎 みらいのそら 保育園	みなみかせ 保育園	屏風ヶ浦 保育園	屏風 ゆめの森 保育園	みなみひの 保育園	計
年齢別	70	120	60	120	90	60	80	600
0歳児	8.8 (0.9) (0.0)	9.0 (0.0) (0.0)	8.1 (0.8) (0.0)	11.0 (0.0) (0.0)	8.4 (1.0) (0.0)	12.0 (0.0) (0.0)	8.9 (0.0) (0.0)	66.2 (2.7) (0.0)
1歳児	12.0 (1.7) (0.0)	22.0 (4.3) (0.0)	11.0 (0.7) (1.0)	18.0 (2.0) (0.0)	15.0 (2.0) (0.0)	12.0 (0.0) (0.0)	15.0 (2.5) (0.0)	105.0 (13.2) (1.0)
2歳児	11.7 (1.3) (0.0)	24.0 (2.3) (0.0)	12.8 (1.8) (1.0)	23.0 (3.0) (0.0)	20.0 (2.4) (1.0)	14.0 (2.3) (1.0)	16.0 (1.3) (1.0)	121.5 (14.4) (4.0)
3歳児	14.2 (1.3) (2.0)	24.0 (3.3) (2.0)	11.2 (2.3) (0.0)	26.0 (2.0) (1.0)	19.1 (3.4) (0.0)	14.0 (1.3) (1.0)	17.9 (0.9) (2.7)	126.4 (14.5) (8.7)
4歳児	12.7 (1.9) (1.0)	21.7 (2.3) (0.0)	13.0 (1.0) (1.0)	26.0 (1.0) (2.0)	20.0 (2.4) (2.0)	13.8 (1.8) (1.0)	18.0 (3.5) (1.0)	125.2 (13.9) (8.0)
5歳児	14.8 (1.3) (1.0)	24.0 (1.3) (1.0)	10.0 (0.4) (1.0)	25.0 (0.0) (2.0)	18.0 (1.7) (3.0)	14.0 (0.3) (0.0)	17.0 (0.0) (1.0)	122.8 (5.0) (9.0)
計	74.2 (8.4) (4.0)	124.7 (13.5) (3.0)	66.1 (7.0) (4.0)	129.0 (8.0) (5.0)	100.5 (12.9) (6.0)	79.8 (5.7) (3.0)	92.8 (8.2) (5.7)	667.1 (63.7) (30.7)

※ 2段目の()内は、保育短時間利用児内数、3段目の()内は、障がい児内数

[障がい児の状況（年間実績）]

（単位：人）

施設別	障がい 等級 症状	軽度			中度		特別支援		計
		ダウン 症	ク ト ラ ム	自 閉 症 ス ペ	そ の 他	ク ト ラ ム	自 閉 症 ス ペ	そ の 他	
あいせん保育園		0.0	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0
かんのん町保育園		0.0	2.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0
新川崎 みらいのそら保育園		0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0
みなみかせ保育園		0.0	4.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	5.0
屏風ヶ浦保育園		0.0	0.0	2.0	1.0	3.0 (重度2.0)	0.0	0.0	6.0 (重度2.0)
屏風ゆめの森保育園		1.0	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0	0.0	3.0
みなみひの保育園		0.0	1.0	0.0	2.7 (重度2.0)	1.0 (重度1.0)	0.0	1.0	5.7 (重度3.0)
計		1.0	9.0	9.0	4.7 (重度2.0)	6.0 (重度3.0)	0.0	1.0	30.7 (重度5.0)

※()内は、内数

(2) 延長保育等の実施状況

ア 延長保育の実施状況（日平均実績）

（単位：人）

区分	施設別	園 児 数						
		あいせん 保育園	かんのん町 保育園	新川崎 みらいのそら 保育園	みなみかせ 保育園	屏風ヶ浦 保育園	屏風 ゆめの森 保育園	みなみひの 保育園
延 長 保 育	(月～土) 7:00～7:30	—	—	—	4.0	5.6	1.4	1.2
	(月～金) 18:30～20:00	—	—	—	—	3.8	1.8	1.3
	(月～金) 18:00～20:00	5.1	12.7	9.6	—	—	—	—
	(土) 18:00～20:00	2.0	2.7	0.0	—	—	—	—
	(月～土) 18:30～20:00	—	—	—	11.0	—	—	—

イ 一時保育(非定型的保育・緊急保育・リフレッシュ保育)事業の実施状況
(月平均実績)

(単位：人)

施設別	区分	非定型的 保育	緊急保育	リフレッシュ 保育	月平均 利用数
新川崎みらいのそら保育園		35.1	0.0	1.5	36.6
みなみかせ保育園		8.9	0.0	3.5	12.4
屏風ヶ浦保育園		11.4	0.0	1.8	13.2
屏風ゆめの森保育園		18.8	0.0	8.8	27.6
みなみひの保育園		26.6	0.0	23.2	49.8

(3) 健康管理 (以下各園共通)

園の環境が衛生的に保たれ健やかに生活できるように、日々の健康管理と衛生面に留意しました。

健康診断については政令市毎に受診回数が違うため、これに基づいて実施しました。

・ 定期健康診断

川崎市 原則として0、1歳児 2ヵ月毎 1回
2歳児クラス～5歳児クラス 年 2回

横浜市 全園児 年 2回

・ 検 査 等

身体測定(毎月)、歯科検診(年1～2回)
視聴覚検査(横浜市)、尿検査(横浜市)

(4) 防災対策と安全管理

近い将来に確実に起きると想定されている大規模地震に備え改めて各保育園の建物の状況や、防災設備等の点検を再確認するとともに、職員及び園児や保護者に対して、災害時の避難行動が適切にとれるように周知・指導しました。

また、園舎内外の設備点検をはじめとして、不審者の侵入等あらゆる災害から園児を守るため安全管理に努めるとともに、園児自らも事態に応じて安全を確保するための行動がとれる取り組みの安全計画を作成し、安全指導を行いました。

- ・ 避難消火通報訓練、総合訓練
- ・ 洪水訓練
- ・ 土砂災害対応訓練

- ・津波訓練
- ・不審者侵入防止訓練
- ・交通安全指導、交通安全教室の開催
- ・建物・設備の安全点検、防災設備点検
- ・事故検証会議の実施
- ・防災用品・備蓄品の充足
- ・業務継続計画の策定

(5) 家庭との連携

保護者との連携を常に行いながら、相互の理解と協力の下に、より良い信頼関係の構築を図り、保育活動に対し、より一層の可視化に努めました。

- ・保護者向け連絡ツール「コドモン」の導入
- ・連絡帳による相互連絡、登降園時等の日常連絡
- ・園だより、給食だより、クラスだより等の発行及びホームページの活用
- ・ドキュメンテーションの掲示（写真付き）
- ・保護者とのクラス懇談会、個人面談、保育参観、保育参加、保護者協議会
- ・緊急連絡一斉メールシステムの活用
- ・電話による災害用伝言ダイヤルサービスの活用

(6) 職員研修

施設内研修（OJT）・チューター制度、関係機関で実施される研修会等にリモートで参加し、経営理念や関連法規の遵守等について、職員の資質向上に努めました。

(7) 地域における公益的な取組

各保育園の地域の状況に応じて次のとおり地域における公益的な取り組みを実施しました。

ア あいせん保育園

新型コロナウイルス感染法上で5類に引き下げられたのち、その時々之感染状況を踏まえて子育て支援を実施しました。育児相談、園庭開放、水遊び、移動動物園、獅子舞、リズム体操教室、人形劇鑑賞会等、コロナ禍以前の活動も復活させ地域の親子の方達に楽しんでもらえるよう取り組みました。近隣との触れ合いとしては、昨年好評であった園児の手作り品を高齡系施設の他にも小学校や近くのコンビニに届け喜んでいただくことができました。また、ホームページや情報誌「あいせん通信」により、保育園の情報を地域に提供していきました。

イ かのん町保育園

今年度は、コロナも5類に引き下げられ、地域の子育て支援として、室内開放やミニコンサート等の園行事へのお誘いを再開し、泡遊び等のイベントの企画を増やし、活動の充実を図りました。また、継続して子育て情報誌と手作りキットを配布し、子育て情報を地域に提供し、幅広い支援にも繋がるようにしました。そして、中学生や高校生の職業体験や保育体験の受け入れを積極的に行い、地域の子育てサロン（ほっとぱーく）に保育士を派遣し、地域の方や関係機関の方との交流を図り、少しでも地域貢献ができるよう取り組みました。

ウ 新川崎みらいのそら保育園

今年度はコロナも5類に引き下げられ、より地域支援事業の充実を図れるようにしました。ベビーヨガを2回に増やし、多くの方に参加していただけるようにしました。また、以前行っていた月1回の身体測定を再開し、子どもの成長を知り、喜べる機会としました。園庭開放や絵本の読み聞かせ、ふれあい遊び等のイベントを実施し、利用者の増加へと繋げていけるようにしました。一時保育では、地域の実情に応じて関係機関と連携した受け入れをしました。地域との交流としては、町内会の方々を新年おめでとう会にお誘いし、園児とのふれあいや園の様子を伝え情報交換しながら、繋がりを大切にしてきました。また、中学校での職業体験学習を受け入れました。

エ みなみかせ保育園

新型コロナウイルスが感染法上で5類に引き下げられた令和5年5月からは、感染防止対策をしながら日常に戻りました。園庭開放や絵本の貸し出し、手づくり玩具キットを配布するだけでなく室内開放を行い、地域の方が親子で楽しめるイベントを設け、遊べる場の工夫をしました。また、保育の仕事に興味を持っている中学生や高校生の保育現場体験を行いました。近隣に向けては、散歩の時に挨拶を交わす、保育園で子ども達が焼いた芋をお配りする等、子ども達が近隣に意識を向けていけるように良好な関係の維持に努めました。

オ 屏風ヶ浦保育園

室内園庭開放について、アンケートをとりながら地域の親子のニーズを探り、季節ごとの制作や園児との触れ合い、運動遊び等を取り入れて、好評をいただきました。数年ぶりに保育園体験の実施が出来たことで、より保育園を知ってもらうことに繋がりました。移動動物園や焼き芋、お餅つき、人形劇等、園行事への参加も多く、園児との交流をしながら、利用者 と丁寧に関わり、子ども達が満足できる遊びや居心地の良い雰囲気づくり

に努め、子育ての楽しさをともに喜び合うことが出来ました。

カ 屏風ゆめの森保育園

地域への子育て支援として、園庭開放を毎週平日の5日間、室内開放を子育て地域サロンと称し育児相談や親子で楽しめる製作活動といった企画を毎月2回程度、その他移動動物園や焼き芋会等のイベントを開催しました。一時保育事業も、年間を通して受け入れ、小規模連携園とは定期的に情報交換を行い、体操教室やお店屋さんごっこ等で交流をしながら、転園児のスムーズな受け入れに繋がりました。近隣に向けては、焼き芋会の時に園児とお裾分けに回りながら、出来る範囲で良好な関係の維持に努めました。

キ みなみひの保育園

今年度より地域子育て支援事業については、屋内外を問わず実施することが出来ました。園庭開放と育児相談は通年にて実施し、今年度は新たに、看護師と話せる（ナースと話そう）講座や節分、ひな祭りに向けたイベントを実施し、定例の親子ヨガ、焼き芋会、移動動物園等、多数の地域の親子の参加があり好評を頂きました。また、保育の仕事に興味のある中学生の職業体験の受け入れを行いました。さらに、港南台子育て連絡会への定例会議への出席及び、給食レシピ集制作のための献立作成や七夕まつり、焼き芋会のイベント等、屋内外問わず積極的に参加し、直接的な活動を行うことが出来ました。

(8) 実習生・ボランティア等の受け入れ

未来の保育士の人材育成のため、保育士養成校からの実習生やボランティア等の受け入れを積極的に行いました。

実習受け入れ状況

施設別 実習	保育園 あいせん		保育園 かんのん町		新川崎みらい のそら保育園		保育園 みなみかせ		保育園 屏風ヶ浦		保育園 屏風ゆめの森		保育園 みなみひの		合計	
	実習日数	延人数	実習日数	延人数	実習日数	延人数	実習日数	延人数	実習日数	延人数	実習日数	延人数	実習日数	延人数	実習日数	延人数
大学等の 保育士実習	11	44	12	34	12	34	10	20	12	12	12	46	12	82	81	272

各園の概況

あいせん保育園

資金収支計算書の事業活動資金収支差額と施設整備等資金収支差額の合計（以下、「収支差額」という。）は26,470,406円となりました。

今年度も感染対策を講じつつ安全・安心な運営が行えるよう取り組んできました。

重点事項1「子どもの人権を尊重した保育の実施及び子育て、仕事の両立への保護者支援」では、子どもの心に寄り添い、子どもの人権を尊重し適切に関われるよう研修会等を通じて認識を共有してきました。また、保護者に対しては連絡ツールアプリ「コドモン」を導入したことにより就労支援の一環として保護者の時間活用を有効に図れるようにしてきました。

重点事項2「地域ニーズに合った子育て支援活動の実施と関係機関との連携の強化」では、児童家庭支援センターの子育てカフェと連携する中で地域の子育て家庭のニーズを理解し、園の子育て支援活動への関心を持ってもらいイベントへの参加を促せるよう努力してきました。また、支援が必要な家庭には行政の関係機関と情報の共有を図り対応をしてきました。

重点事項3「丁寧な人材育成とICT化による業務削減及び働きやすい環境づくり」では、互いに成長し合える関係を築いていけるよう様々な経験年数に応じたグループ研修を取り入れました。また保育の展開について相談しやすい環境をつくり仕事への充実を感じられるようにしてきました。業務のICT化を取り入れることにより業務の軽減に繋がりました。

かんのん町保育園

収支差額は32,233,381円となりました。

今年度は、新型コロナウイルスが5類に引き下げとなり、少し遠くなっていた様々な人との距離を少しずつ縮めていった園運営を行いました。

重点事項1「安全・安心な環境を整え、子どもの様々な実情に考慮する中で、一人一人の発達や興味にあった豊かな遊びの充実」では、子ども達一人一人の発達や心を支えることを基本に、子ども達が主体となって様々な実体験を継続的に積み重ねていけるよう取り組みました。また、安全教育や異年齢児交流等も職員で話し合いを重ねながら意識して取り組み、保育の幅広い展開や充実につなげることができました。

重点事項2「保護者との相互理解を深めるための新たな情報発信ツールの活用と職員の保育を伝える力の向上」では、今年度より情報発信ツール「コドモン」を導入し、保護者との円滑な連絡体制づくりができるように様々な機能を活用していきました。そして、職員研修等で学びを深めながら専門性を活かした各種お便りの発行や保護者支援を行いました。

重点事項3「保育所の特性を活かした地域支援の展開と地域関係機関との連携の強化」では、地域親子に向けて活動の充実を図り、実情に合わせた関係機関との連携を行い、そこから適切な支援に結びつけていきました。

新川崎みらいのそら保育園

収支差額は28,695,741円となりました。

今年度は、子どもの主体性を尊重する保育、不適切な保育に繋がらないよう、職員と保育を振り返り、考え合い、共通認識のもと保育を行いました。

重点事項1「安全・安心で子どもの人権や主体性を尊重する保育の推進」では、幼児クラスでは、お互いが分かり合えるよう対話の場（サークルタイム）を持ちました。そして、子ども達から生まれた遊びや子ども達の意見を取り入れた保育活動の充実に努めました。また、不適切な保育に繋がらないように、法人のチェックリストの活用、保育の場面における子どもへの言葉かけや関わり方を職員と学習し、共通認識を図りました。

重点課題2「法人保育園の方針の理解を深め、生きる力を育てる保育の実践」では、方針である豊かな実体験の機会を多く持ち、子どもが自ら生き生きと活動できるよう環境を整え、生活体験を通して、生きる力の基礎が育つように職員同士で確認し合いました。

重点課題3「保護者との相互理解のための連携の強化及び地域との連携の維持」では、「コドモン」を導入、活用し、連絡帳、保育、行事の様子を伝えることで、さらに保育内容の理解が深められました。また、引き続き町内会や地域の関係機関とのつながりを持ち協力関係を維持出来るように努めました。

みなみかせ保育園

収支差額は38,433,812円となりました。

コロナ禍の経験を踏まえて、子どもが安全に過ごせる環境づくりを強化しました。また、子どもの個性や特技を活かすという育ちを支える上で欠かせない視点を職員間で共有しました。

重点事項1「チームワークづくりとして『子ども中心に考えた保育』を日常的に対話ができる組織を構築する」では、子どもの経験や発達を積み重ねる教育・保育を提供しました。子どもの主体性「やってみたい」「試してみたい」ことを実現できる環境づくりと「子どもの理解」を中心に家庭状況の理解も共有しました。

重点事項2「安全・安心を基に保護者と連携し、地域の社会資源として子育て世帯を支える」では、地域支援として感染状況を踏まえて交流を行いました。また、全体的な計画の具現化した保育を実践し、ホームページやドキュメンテーション、クラスだより等を通して保護者に向けて保育についての理解を発信しました。

重点事項3「定員外保育、一時保育等を行い、子育てを支える力の向上と包括的、継続的なケアマネジメント支援を行う」では、地域のネットワークを支援に活かし、保護者を支える力、継続した支援と社会的に望まれている支援を理解して取り組みました。地域子育て家庭が孤立しないように関係機関との連携を行い、保育園全体で子育て中の保護者を支える力の向上と継続した支援の充実に努めました。

屏風ヶ浦保育園

収支差額は18,166,069円となりました。

今年度も感染対策を行い運動会等の行事を行うことが出来ました。子ども達が様々な実体験を通して、生きる力を育めるよう職員一同努めてきました。子ども一人一人を大切に温かい関わりをしながら、自分らしくいきいきと過ごせるよう、子どもと保護者に寄り添う丁寧な保育を心掛けました。

重点事項1「保育方針と保育目標に基づいた保育の実践と保育サービスの充実」では、保育方針と保育目標を自分達のものとして捉え、実践できるよう学ぶ機会を設けて共通認識がもてるようにしました。保育サービスの充実という点においては課題が残っています。

重点事項2「職員が長く働き続けられる職場環境の整備」では、職員を採用出来るよう法人本部と連携をとってきましたが、正規職員の雇用が難しい状況が続いています。業務支援システムのコドモンを活用することで少しずつ業務省力化が出来ていますが、行事の見直し等も含め職員が余裕を持ち働けるまでには至りませんでした。

重点事項3「保育園を拠点とした子育て支援の推進」では、室内園庭開放等保育園の機能を生かすとともに、様々な企画を行いながら保育園が子育てを応援しているというメッセージが伝わるようにしていきました。保育園ならではの発達にあった遊びの提供や環境を生かした遊びを取り入れ、子育て支援を推進出来ました。

屏風ゆめの森保育園

収支差額は20,710,608円となりました。

新型コロナウイルスのみならず様々な感染症がシーズンを問わず蔓延しましたが、感染症対策や職員体制を工夫しながら、園内外の活動をコロナ禍以前の状態に戻すべく実践をしました。また、児童虐待や置き去り事故といった痛ましい事件が起こるたびに保育所の安全管理や保育士の不適切保育に対してこれまで以上に適切な管理や対応が求められるようになり、研修等を行いながら実践しました。

重点事項1「子ども達の命と人権を守り、一人一人が尊重される保育」では、園内の安全点検を定期的を実施し、普段からの保育室の整理整頓や保育士の立ち位置等を確認しながら事故防止に努めました。また、職員会議や職員研修を使い日々の保育を振り返りながら園児への適切な関わり方を確認し、実践しました。

重点事項2「保育の可視化による保護者との連携及び地域との連携強化」では、保護者とのコミュニケーションと保育を分かりやすく伝えることを全職員で心掛けました。年度末の保護者アンケートでは満足・概ね満足を合わせると95%という結果でした。

重点事項3「心のゆとりにつながる業務の省力化・効率化と専門性の向上」では、コドモンアプリを使用し、連絡帳やお便りの配信等少しずつですが職員の業務省力化を実践しました。

みなみひの保育園

収支差額は39,484,120円となりました。

今年度は、子どもの命と人権を守り、生きる力を身に付ける保育を実践し、未来を創る子ども達の主体性が育つ援助に努めました。

重点事項1「事業団の保育方針・保育目標をより理解し、保育の質の向上に努め、地域のニーズに合わせた子どもの受け入れを目指す」では、事業団の保育方針・保育目標の確認を繰り返し園内研修にて実施し、同時に自己研鑽しながら子どもの人権を守る保育の実践につなげることができました。また、子ども達一人一人の個性や違いを認めたいうで、ともに育ち合える環境への取り組みを行いました。

重点事項2「ICTシステムの活用により、保育の可視化及び業務効率の向上を目指す」では、画像や動画、保育方針等のお知らせ配信により、子どもの姿の可視化や保育方針等の積極的な発信に努めた結果、保護者からは保育の方針や様子が分かりやすくなり、安心して預けられている等のご意見をいただきました。また、保護者への情報提供、共有がシステム化により、職員の業務の省力化に繋がりました。

重点事項3「業務の役割分担制による着実な業務遂行により、職員の意識及び主体性の向上を目指す」では、日々の業務の中で、役割分担の仕組みや、その必要性を繰り返し明確化したことで、個々人の意識が向上し、主体的に課題に取り組む姿が増えスキルアップに繋がりました。

5 児童養護事業

児童養護施設すまいる

あいせん児童家庭支援センター

地域小規模児童養護施設ひまわり

【運営方針】

～児童のアイデンティティを求めて～

- ・ 勇気＝変えていく勇気
- ・ 冷静＝変わらないものを受け入れていく冷静さ
- ・ 知恵＝変えていけるものと変わらないものを見分ける力

【養育目標】

- ・ 心身ともに健康な人に
- ・ 意欲のある人に
- ・ 相手を思いやり、自分を大切にできる人に
- ・ 社会のために役立つ人に

児童に対する日々の支援が安定して行われるように、年間に渡り配慮した支援を行いました。

今年度は新型コロナウイルスの対応が5類へと変更となり様々な生活への変化がみられました。一方で新型コロナウイルスやインフルエンザが引き続き猛威を振るい、複数人の陽性者が確認され、その対応に追われました。その中でも児童・職員が生活を豊かにする工夫を検討し、感染症対策をしながら少しずつもとの生活に近づけていきました。

また、社会的自立で退所した児童に対し、関係機関と連携をとりアフターケアを実施しました。生活面や学習面等課題を抱えた児童が多いことから、児童相談所、学校等と連携を図りながら落ち着いた生活が送れるよう支援に努め、児童支援のより一層の充実と質の向上のために関係機関との情報共有等に努めました。

(1) 児童入所状況 (すまいる・ひまわり計)

措置入所・措置解除状況 (各月1日現在)

(単位：人)

区分		月											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年齢別	2歳以上幼児	4	4	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6
	小学生	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	中学生	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	高校生	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7
	18歳以上	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
男女別	男子	14	15	15	15	16	16	16	15	15	15	15	15
	女子	17	17	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
措置理由別 ※複数の措置理由による場合もあり	養育困難	15	15	16	16	17	17	17	17	17	17	17	17
	ネグレクト	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6
	心理的虐待	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	身体的虐待	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	性的虐待	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	里親不調	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
新規入所合計		1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
措置停止合計		0	0	0	1	1	1	1	2	1	1	1	2
退所合計(末日付人数)		0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
在籍児童数(末日付人数)		31	32	33	33	34	34	34	33	33	33	33	31

入所児童平均在籍年数 4年5か月

新規入所目的の一時保護児童は今年度はいませんでした。

(2) 児童支援の状況

入所児童の多くが被虐待児童のため、ユニット職員だけでなく、日常生活支援の中に専門支援員も加わりきめ細やかな支援を行いました。

児童の自己実現を目指し、職員との話しやすい雰囲気づくりの中で課題の解決等、児童とともに考え、実行につなげました。

また、各ユニット職員会議では自立支援計画の検討、日々の支援の目標・方針について打合せを行い、ユニット単位での企画の検討等を行いました。

(3) 防災対策と安全管理

施設の建物の状況や、防災設備等の点検を定期的を実施し、職員及び入所児童に対して、災害時の避難行動が適切にとれるように避難計画の見直し、周知・指導をしました。また、不審者の侵入等あらゆる災害から入所児童を守るため安全管理に努めるとともに、入所児童自らも事態に応じて安全な行動がとれるように指導をしました。

(4) 職員研修等

外部研修への参加はオンラインと集合研修が併用となりました。今年度も内部研修を実施し、職員の資質の向上に努めました。併せて個人情報の取り扱いについて職員会議等で全職員に対し、周知徹底を図りました。

また、「リービングケア・アフターケア委員会」「すまいるの生活委員会」「行事委員会」「広報委員会」を定期的を開催し、児童の生活の質の向上を図るとともに、児童の権利擁護の周知徹底を図りました。

(5) 実習生・ボランティア等の受け入れ

保育士養成校の受け入れをしました。

(11校 延人数136名)

このほかに社会福祉士養成実習、公認心理師実習を受け入れました。

(2校 延人数46名)

ボランティア等の受け入れを再開し、行事を企画、実施しました。

(6) あいせん児童家庭支援センター

関係機関との連携による相談活動の展開、独自事業の実施、あいせん児童家庭支援センターの周知を中心に取り組みました。また、川崎市子育て短期利用事業にも取り組みました。

ア 相談事業（個別相談・指導）

相談については、電話相談・来所相談及びプレイセラピー・訪問相談を行いました。

様式に基づいて情報を記録し、課題の明確化、定期的な再評価をしながら、支援計画に基づいて相談支援を進め、進行管理を行いました。また、要保護児童対策協議会に関係するケースもあり、情報交換・情報共有・機関連携の必要等、より専門性の高い相談対応を行ってきました。

[相談人数・相談件数及び方法]

(単位：人／件)

月 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	48	12	8	5	8	8	5	5	3	8	7	8	125
継続	0	31	37	39	32	43	38	37	34	30	38	40	399
合計	48	43	45	44	40	51	43	42	37	38	45	48	524
電話	84	68	87	99	114	96	70	68	37	56	75	112	966
来所	11	6	19	24	11	17	16	16	17	15	16	8	176
訪問	1	0	0	8	1	2	3	0	0	0	0	0	15
心理療法等	34	44	30	32	35	28	42	33	31	24	25	30	388
メール相談	7	12	15	6	4	14	31	14	6	15	13	14	151
合計	137	130	151	169	165	157	162	131	91	110	129	164	1,696

イ 関係機関との連携・連絡調整

- ・関係機関と円滑な関係性を築くために日頃から情報共有等の連絡を密に取り合いました。
- ・ケースの支援においては、関係機関と連携を図るため、会合等に参加しました。

ウ 子育てカフェ

今年度は、第2火曜日の午前中に新型コロナウイルス感染症予防対策を行い実施しました。12回、延べ114名の参加がありました。

エ 子育て短期利用事業

相談対応のケースから、子育て短期利用事業が支援となるとされたケースに対し、要綱に基づき受理し、受け入れを行いました。

(単位：人)

月 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規利用人数	6	1	0	2	0	2	0	6	0	1	0	1	19
デ イ ス テ イ	実人数	13	13	12	12	8	9	9	12	13	14	14	147
	延人数	22	22	21	20	19	21	19	16	27	31	31	285
	開室日数	11	15	13	11	11	13	13	14	16	14	13	159
シ ョ ー ト	実人数	12	11	7	8	10	9	6	7	8	9	6	101
	延人数	26	28	16	22	27	21	15	16	28	28	19	269
	開室日数	12	17	12	15	15	13	12	11	19	16	11	167

(7) 地域における公益的な取組

地域社会における公益的責任・役割として、当法人の社会的責任を担うという思いの下にイベントを計画しましたが、新型コロナウイルス感染症予防のため実施を見合わせました。

(8) 実習受け入れ状況

施設別 実習	児童養護施設 すまいる	
	実習 日数	延 人数
大学等の保育士実習	136	136
大学等の社会福祉士実習	30	30
大学等の心理士実習	3	16
合計	169	182

施設の概況

収支差額は、児童養護施設すまいる、あいせん児童家庭支援センター及び地域小規模児童養護施設ひまわりの合計で74,764,145円となりました。

重点事項1の「児童の安全・安心な生活のために計画的な予算執行に努める」では、年間計画に基づき執行しました。稲作、夏季宿泊行事、ユニット外出等、感染症予防対策をし、実施することができました。その他にも、施設内で余暇を楽しめる企画を実施しました。年間を通して児童が安心して生活できる環境づくりに努めました。

重点事項2の「尊厳に基づく安全・安心な暮らしと人権擁護。小規模グループによるきめ細やかな支援」では、児童一人一人の人権に配慮し、児童、職員、児童相談所、学校等と連携をとりながら落ち着いた生活が送れるよう支援に努めました。

重点事項3の「地域ニーズの把握と課題解消、虐待予防に向けた取り組み、公益事業の計画的実践」では、川崎区内での地域小規模児童養護施設の開設準備に取り組みました。また、川崎市オレンジリボン運動に参画し虐待予防の啓発活動に取り組みました。

